

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	福岡県園芸農業等総合対策事業費補助金交付要綱 糸島市農業振興事業補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標5_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策1_農林水産業の振興

施策①_農林水産業の活性化

1 補助の目的

園芸農業の生産額を増大し、持続的発展を図るため、先進技術の導入や、省力機械・施設等の整備を進め収益性の高い園芸産地を育成する。
また、省エネルギー化推進、雇用型経営支援、6次産業化推進による規模拡大及び経営の安定を図る。

2 成果指標

指標① 事業実施主体の農業産出額の増加件数(事業完了後)

目標値① 30 (単位) 件

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

先進技術や省力機械の導入、施設等の整備や長寿命化に対し補助金を交付

【補助対象者】

農業協同組合、認定農業者、営農集団等

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

対象品目:園芸作物(野菜、果樹、花き)

対象経費:鉄骨ハウス、パイプハウス等及びその附属施設、農業機械 他

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 3 分の 1

【積算根拠ほか】

補助率:1/2または1/3 (全額県費補助金)、市の負担なし

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 3 年度 まで